

**高槻市 循環型社会形成推進地域計画
(第2期)**

高 槻 市

平成27年12月28日

高槻市 循環型社会形成推進地域計画

高槻市

平成27年12月28日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	高槻市
面 積	105.29 km ² (別添資料1)
人 口	355,224人 (平成27年9月末現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には見直すものとする。

(3) 基本的な方向

高槻市は、大阪平野の北東部に位置し、北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・桧尾川などによって形成された平野が広がり、琵琶湖から大阪湾に流れる淀川が市域の南の境になっている。大阪・京都のベッドタウンとして昭和40年代に人口が急増し、平成15年4月には中核市に移行した。

高槻市では、平成15年1月に「市民・事業者・行政が協働し、地球環境にやさしいエコシティ高槻の実現」を基本理念とする高槻市一般廃棄物処理基本計画を策定し、同計画の改定を行いつつ、ごみ減量施策等一般廃棄物に関する各種施策を推進してきた。

平成28年度からは新たに策定する「高槻市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民・事業者・行政の協働体制をさらに強化してごみ減量化を推進する。

事業系ごみについては、平成21年度から始めた事前届出制や、ごみ展開検査を今後も継続し、排出ルール違反者を排除し、適正化を推進する。

家庭系ごみについては、ごみ質調査の結果からライフスタイルの見直し等による発生抑制や生ごみの堆肥化、集団回収活動の拡大などによるリサイクルを一層推進する。

プラスチック製容器包装ごみについては、高槻市廃棄物減量等推進審議会での検討結果を踏まえ、ペットボトルについて、これまでの拠点回収に加えてリサイクルごみ

としてのステーション収集を開始するなど分別収集の促進を図るとともに、今後のリサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を既設第一工場を解体した跡地で建設する。

一方、生活排水処理については、生活環境の改善を図る上で必要不可欠であり、海や川などの公共用水域の水質保全や環境負荷軽減を積極的に図るため、今後も下水道事業を推進していくものとし、一部の地域については合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) 広域化について

平成11年策定の「大阪府ごみ処理広域化計画」により、大阪府は6つの広域ブロックに区割りされ、本市は「北大阪ブロック」に位置付けされている。

本計画で新設する焼却能力は、150トン／日であり、高槻クリーンセンターの焼却能力は既設も含め510トン／日となる。

今後の減量化・リサイクル等の見通しを踏まえた中で、将来的には北大阪ブロックを基にした自治体との広域化も含めて検討していく。

また、災害時等の廃棄物処理の相互支援を進めるため、「北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定」を締結した。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め126,713トンであり、再生利用される「総資源化量」は23,881トン、リサイクル率※は18.8%である。

中間処理による減量化量は90,035トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.9%に当たる12,797トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は103,265トンである。高槻クリーンセンター第一第二工場では、焼却した熱を回収し、隣接する余熱利用施設への温水供給を行っており、他方、発電した余剰電力については電力会社へ売却している。また、第一工場では温水利用を行っている。

中間処理を行った後の焼却残渣の最終処分については、高槻クリーンセンターに隣接する本市の最終処分場と大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入し、最終処分を行っている。

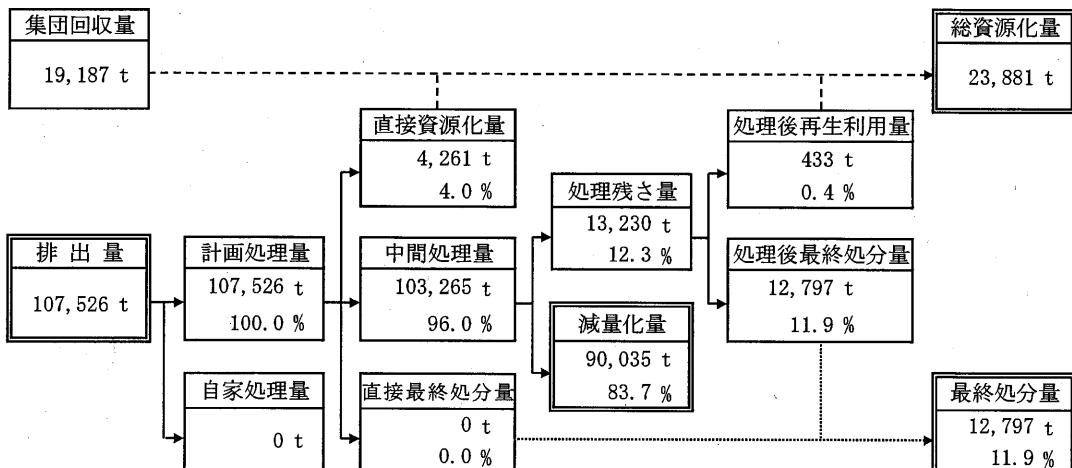


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成26年度）

※リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)

(2) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理現状及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で355,240人であり、水洗化人口は345,138人、汚水衛生処理率97.2%である。

し尿発生量は7,777kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は5,206kℓ/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は12,983kℓ/年である。

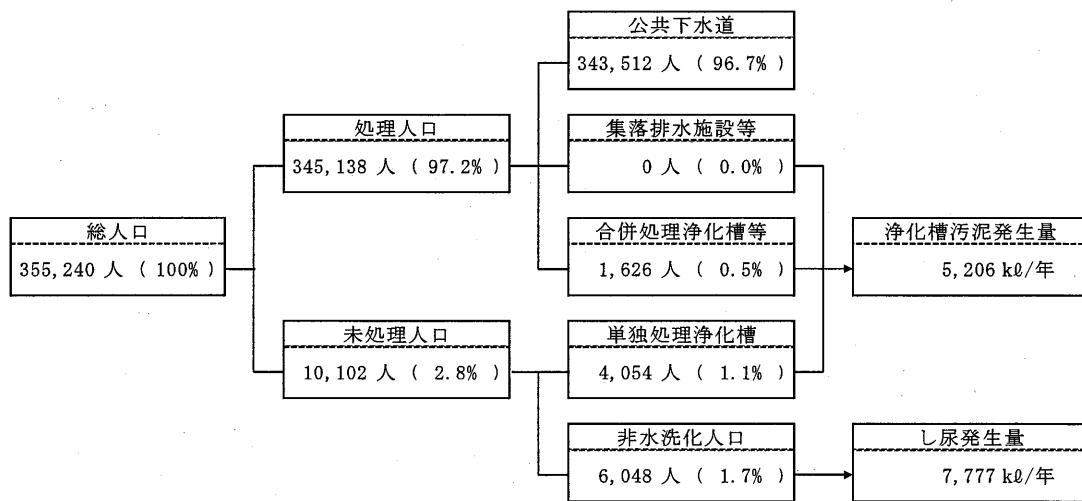


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中において、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合 ^{※1} (平成26年度)	目標（割合 ^{※1} (平成34年度)
排出量	事業系 総排出量	36,991 トン	36,512 トン (-1.3 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.96 トン/事業所	3.95 トン/事業所 (-0.3 %)
	家庭系 総排出量	70,535 トン	59,419 トン (-15.8 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	199 kg/人	169 kg/人 (-15.1 %)
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計	107,526 トン	95,931 トン (-10.8 %)
	直接資源化量	4,261 トン (4.0 %)	6,105 トン (6.4 %)
	処理後再生利用量	433 トン (0.4 %)	832 トン (0.9 %)
熱回収量	総資源化量	23,881 トン (18.8 %)	29,057 トン (24.6 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	19,070 MWh	35,800 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	90,035 トン (83.7 %)	77,770 トン (81.1 %)
最終処分量	埋立最終処分量	12,797 トン (11.9 %)	11,224 トン (11.7 %)

※1 排出量は現状（平成26年度分）に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 参考として、別添資料2に一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフを添付する。

《指標の定義》

排出量：出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

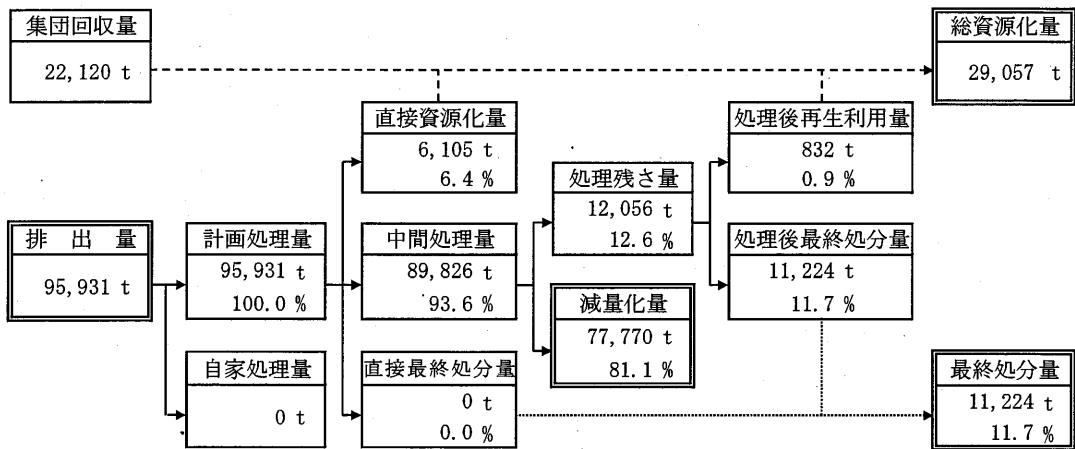


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成34年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備とともに浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	343,512人(96.7%)	351,096人(99.8%)
	農業集落排水施設等	0人(0.0%)	0人(0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,626人(0.5%)	704人(0.2%)
	未処理人口	10,102人(2.8%)	0人(0.0%)
	合 計	355,240人	351,800人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,777キロットル	4,015キロットル
	浄化槽汚泥量	5,206キロットル	2,555キロットル
	合 計	12,983キロットル	6,570キロットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア・有料化

現在、事業系一般廃棄物については従量制により処理手数料を徴収しているが、減免制度の解消に向けて段階的な減免率の削減を行っている。今後は、近隣市の状況を勘案しながら、原価計算に基づいた処理手数料負担のあり方について検討する。

また、家庭系ごみの処理費用の有料化については、ごみ減量のための各種施策を実施し、減量目標値への達成状況などを踏まえた上で、周辺都市の状況を勘案しながら導入を検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

職員出前講座等において、市民学習会や学校における環境学習の推進を図る。小学4年生には、授業の一環としての施設見学を実施するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進を学習できる冊子を配布するなどの環境教育に取り組み、継続発展させる。

また、平成25年度よりスマートフォン向けに提供している「ごみの分け方・出し方の解説」などの情報を集めた「高槻市ごみアプリ」をはじめ、年齢層に応じた手段・媒体を利用した体系的な啓発活動を実施する。

さらに、地域でのリサイクルやごみ減量化の取り組みを促進するため、平成13年度より集団回収の奨励金制度を創設し、その後、実態に応じた制度改革を行ってきた。集団回収の充実に向け、更なる市民の参加を促進するための広報システムの検討を進める。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

買い物袋を持参する市民、レジ袋の有料化や買い物袋の持参を呼びかける事業者（販売店）、買い物袋持参の環境への貢献度を知らせる市（行政）による市民・事業者・行政の協働体制を確立し、できる限りごみを発生させないリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の2R活動を最優先に取り組む。

エ 一般廃棄物の減量化対策

①家庭系一般廃棄物

ごみ減量やリサイクル効果等に加え、事業系ごみの家庭系ごみへの混入防止等、適正な分別排出を市民に誘導するため、透明袋による市認定指定袋制の導入を検討する。

②事業系一般廃棄物

事業活動に伴い排出されたごみの処理・リサイクルは排出者の責任であることの認識を高め、事業所による自主的なごみ減量化への取り組みが促進されるよう、事業系ごみの減量の手引き等によりごみ減量化に関する情報を分かりやすく提供するなどの啓発活動の充実を図る。

また、平成6年度施行の条例により市内における多量排出事業所（延べ床面積3,000m²以上又はごみ排出量が日量250kg以上）に対して減量計画等の提出を求め、排出量の抑制やリサイクルに取り組んできた。多量排出事業所への立ち入り指導体制やリサイクル推進のための助言・指導体制を充実し、更なる事業系ごみの減量を推進する。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廉油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用
- ・ 合併処理浄化槽整備の推進

(2) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後は表3に示すとおりである。

循環型社会の構築に向けて、ごみの分別区分を、可燃ごみ、大型可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみ（空きビン・空き缶等）、ペットボトルの5区分とし、収集を行っている。なお、古紙類等については集団回収を行い、リサイクルに積極的に取り組んでいる。今後は、ペットボトルをリサイクルごみとして収集するなど、分別収集の促進を図るとともに、リサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を建設する。

分別区分を変更した場合や市外からの転入者に対して「家庭ごみの分け方・出し方」のパンフレットを配布するとともに、スマートフォン向けの「高槻市ごみアプリ」や、自治会を対象とした説明会、希望するグループへの出前講座等を通じて、今後も分別区分や排出ルールを年齢層に応じたわかりやすい方法にて周知を図る。また、ごみ減量・リサイクルの重点的な取り組みであるペットボトルの拠点回収・収集の拡大と奨励金制度の拡充による集団回収活動の促進を図る。

さらに、可燃ごみについては、現在稼働中の第二工場と同様に、更新するエネルギー回収型廃棄物処理施設においても高効率の熱回収（廃棄物発電・余熱利用）を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も、家庭ごみの分別区分に準じて、受入れ・処分を行う。

排出事業者によるごみ発生段階からの自己管理と分別排出を徹底するとともに、搬入ごみ質展開検査の強化及び検査結果情報の活用を図ることにより、ごみの適正処理の推進を図る。また、事業系一般廃棄物の減免制度の段階的解消を行うとともに、処理手数料改定を検討していく。

さらに、環境に配慮した事業活動を実践する事業者を市民に紹介し、その取組みを支援する高槻市版エコショップ制度を創設するほか、公共施設においても率先してごみ減量化・リサイクルに取組む。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道や特定環境保全公共下水道が整備されない人口散在地域等で、浄化槽市町村整備推進事業を進めていく。

また、現在、し尿・浄化槽汚泥については、し尿希釀施設である高槻クリーンセンター一分室において下水道へ希釀放流を行い、大阪府中央水みらいセンターで下水汚泥と一緒にとして脱水処理した後、焼却炉にて焼却する過程において下水道資源の再生利用を進めている。今後も更なる地域環境を考慮した省エネルギー・リサイクル社会の実現に向け取組む。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ペットボトルをリサイクルごみとして収集するなど、分別収集の促進を図るとともに、リサイクルの拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を建設する。
- また、可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、高効率の熱回収（発電・余熱利用）を行うエネルギー回収型廃棄物処理施設を建設する。
- ◇事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量指導体制を強化する。さらに、搬入ごみ質展開検査結果情報の活用を図ることにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇下水道が整備されない人口散在地域等で、合併処理浄化槽の設置を進める。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)		目 標 年 次 (平成 34年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法
可燃ごみ	焼却	高機能リサイクル第一工場・第二工場 (焼却施設)	59,690	可燃ごみ	高機能リサイクル第一工場 (エネルギー回収型 廃棄物処理施設)
		大型可燃ごみ	4,606	大型可燃ごみ	第二工場 (焼却施設)
不燃ごみ	破碎	高機能リサイクル第一工場 (破碎設備) 残渣：市焼却施設	1,883	不燃ごみ	高機能リサイクル第一工場 (前処理破碎設備)
		(委託) 残渣：埋立(フェニックス)	2,183	空きビン	(委託)
リサイクルごみ	空き缶・ 空き缶・ 台所用品	(委託) 残渣：市焼却施設	2,078	空き缶・ 台所用品	再資源化
		リサイクル 古布 古紙		古布 古紙	リサイクル
ペットボトル (拠点回収)		高機能リサイクル ペットボトル圧縮施設	95	ペットボトル (拠点回収)	高機能リサイクル ペットボトル圧縮施設

現 状 (平成26年度)		目 標 年 次 (平成 34年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法
可燃ごみ	焼却	高機能リサイクル第一工場・第二工場 (焼却施設)	59,690	可燃ごみ	高機能リサイクル第一工場 (エネルギー回収型 廃棄物処理施設)
		大型可燃ごみ	4,606	大型可燃ごみ	第二工場 (焼却施設)
不燃ごみ	破碎	高機能リサイクル第一工場 (破碎設備) 残渣：市焼却施設	1,883	不燃ごみ	高機能リサイクル第一工場 (前処理破碎設備)
		(委託) 残渣：埋立(フェニックス)	2,183	空きビン	(委託)
リサイクルごみ	空き缶・ 空き缶・ 台所用品	(委託) 残渣：市焼却施設	2,078	空き缶・ 台所用品	再資源化
		リサイクル 古布 古紙		古布 古紙	リサイクル
ペットボトル (拠点回収)		高機能リサイクル ペットボトル圧縮施設	95	ペットボトル (拠点回収)	高機能リサイクル ペットボトル圧縮施設

※ 参考として、別添資料4に家庭系ごみの排出区分を添付する

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)ア、イに示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	高槻市ごみ処理施設 更新事業	150t/日	高槻市前島3-8-1	H28～H30
2	マテリアルリサイクル 推進施設	高槻市リサイクル施設 整備事業	約2t/日	高槻市前島3-8-1	H32～H33

※別添資料3に現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年度等、施設の概要について一覧表としたもの）

※エネルギー回収型廃棄物処理施設について、第1期地域計画による契約工期はH26～H30である。また、既存第一工場解体後にマテリアルリサイクル推進施設の整備をH32～H33で実施する計画である。

(整備理由)

事業番号1 エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 マテリアルリサイクルの推進

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数（基） (平成26年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	浄化槽市町村整備推進事業	14	30	79	H28

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記（3）アの施設整備を行うため、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	高槻市リサイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業	土壤汚染調査等 実施設計等	H30～H31

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア リユース及びリサイクルの推進

不用品交換やフリーマーケット等の市民の活動に対し開催場所の提供など、ごみを出さないライフスタイルの定着を図る。また、古紙・衣類の常設型の資源回収拠点の設置等、新たな資源回収の仕組みづくりを検討する。

イ 不法投棄対策

防護柵の設置要請など、不法投棄されにくい環境の整備や不法投棄多発地点のパトロール充実など市民への啓発を進めるとともに、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

将来発生することが予測される大規模な地震や水害等に対する災害廃棄物処理計画をもとに、災害時における収集作業、中間処理施設での運転維持のための対応マニュアルの充実など、総合的災害対策の充実を図る。

エ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電製品（エアコン、テレビ等）のリサイクルについては、「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

小型家電については、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）に基づき、市の実情にあった効率的な回収方法を検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	高槻市	(2) 地域内人口	365,224 人	(3) 地域面積	105,29 km ²
(4) 構成市町村等名	高槻市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 犬島 奈良 山村 半島 遠洋 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村---					
②設立(予定)年月日:					
③設立されない場合は、今後の見通し---					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業系 総排出量 (トン)	55,492	39,043	38,556	37,353	37,253	36,591 (平成26年度) (平成25年度比) (-1.3%)
1 事業所当たりの排出量 (ト/事業所)	5.42	3.93	3.99	3.99	3.98	3.96
量 家庭系 総排出量 (トン)	75,595	73,899	73,812	73,033	71,643	70,535
1人当たりの排出量 (kg/人)	21.1	20.6	20.7	20.5	20.1	19.9
合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	131,077	112,942	112,368	110,386	108,596	107,526
再生 利 用 量 直接資源化量 (トン)	4,885 (3.7%)	4,811 (4.3%)	4,786 (4.3%)	4,593 (4.2%)	4,423 (4.1%)	4,261 (4.0%)
再 生 回 収 量 総資源化量 (トン)	26,374 (17.4%)	26,029 (19.5%)	26,689 (19.5%)	26,305 (20.0%)	24,555 (19.1%)	23,881 (18.8%)
燃 中間処理による減量化量 (年間の発電電力量 kWh)	32,650	29,521	28,567	27,572	27,300	19,070
中間処理による減量化量 (中間処理前後の差 トン)	105,429 (80.4%)	93,303 (82.6%)	93,379 (83.1%)	91,519 (83.8%)	90,035 (83.7%)	77,770 (81.1%)
最 終 处 分 量 理立最終処分量 (トン)	20,125 (15.4%)	14,283 (12.6%)	13,719 (12.2%)	12,846 (11.6%)	12,483 (11.5%)	12,797 (11.9%)
※ 别添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添1参照)						

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	處理能力(単位)	繩糸の有無	開始年月	更新、廃止予定期年月	更新、廃止理由	
ごみ焼却施設 (エネルギー回収型 廃棄物処理施設)	高槻市	全連続燃焼式 ストーカ式	450(t/日)	昭和55年7月	平成31年3月	エネルギーの高効率回収・有効利用 の促進等	ストーカ方式	150(t/日)
リサイクル施設	高槻市	全連続燃焼式 ストーカ式	360(t/日)	平成7年6月	—	—	—	—
最終処分場	高槻市	—	—	—	平成34年3月	ペットボトルの資源化等	圧縮	平成34年3月
			230,000(m ³)	昭和61年1月	—	—	—	32(t/日)
								—

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものをお添付した。(別添1参照)。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成25年度	平成26年度	
総人口		358,587	358,183	357,137	356,329	355,752	355,240
公共下水道	污水衛生処理人口	339,416	341,642	341,446	342,096	342,591	343,512
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	94.7%	95.4%	95.6%	96.0%	96.3%	96.7%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	2,896	2,188	1,981	1,762	1,751	1,636
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.2%
未処理人口	污水衛生未処理人口	16,275	14,353	13,710	12,471	11,410	10,102
							0

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。 (別添6参照)

5 净化槽の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	
浄化槽市町村整備推進事業	高槻市	63	148	—	30	79	H34

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(別添1参照)

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業主体 登録番号	規模 単位	事業期間 支給期間 開始終了	総事業費(千円)						交付扶助事業費(千円)						備考		
				平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度			
○エネルギー回取型燃焼物 処理施設整備事業				12,965,081	1,756,824	3,009,138	8,194,119	0	0	11,084,391	1,522,761	2,864,672	6,896,958	0	0	0		
高槻市ごみ処理施設更新事業	1 高槻市 150 t/日	H28 H30	うち交付率1/2 対象事業	0	17,960	1,714,608	0	0	0	1,889,588	0	174,960	1,714,608	0	0	0		
○マテリアルサイクル推進施設 整備事業			うち交付率1/3 対象事業	1,522,761 (ほかに、H27から の繰越額 34,641)	2,489,712	5,182,350	0	0	0	9,194,823 (ほかに、H27から の繰越額 34,641)	2,489,712	5,182,350	0	0	0	0	0	
高槻市サイクル施設整備事業	2 高槻市 約2 t/日	H32	うち交付率外 事業	234,063 (ほかに、H27から の繰越額 8,802)	344,466	1,297,161	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-		
○施設整備に関する計画支援事業				1,932,000	0	0	0	925,000	1,007,000	1,738,800	0	0	0	0	0	832,500	906,300	
高槻市サイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業	31 高槻市 H30	H31		80,000	0	40,000	40,000	0	0	72,000	0	0	0	0	0	832,500	906,300	
○淨化槽に関する事業																0	0	
淨化槽市町村整備性進事業	3 高槻市 30 基	H28			42,003	42,003	0	0	0	32,310	32,310	0	0	0	0	0	0	
合計					15,014,084 (ほかに、H27から の繰越額 43,443)	1,788,827	3,009,138	8,234,119	40,000	925,000	1,007,000	12,927,501 (ほかに、H27から の繰越額 34,641)	1,555,071	2,864,672	6,932,958	30,000	832,500	906,300

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画						備考
							平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	減量目標への達成状況などを踏まえた上で、必要に応じて有料化の導入を検討していく。	高槻市	H28 H33								
	12	環境教育、普及啓発、助成	職員出前講座による環境学習の推進及び年齢層に応じた手段・媒体を利用した体系的な啓発活動を実施する。										
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	市民・事業者・行政の協働体制を確立し、レジ袋の削減、マイバッグ運動を含めたごみ減量の推進を図る。										
	14	事業系一般廃棄物の減量化対策	排出者責任の意識を向上を図り、自主的なごみ減量化への取り組みを促進する。										
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系一般廃棄物	現在行っている容器包装等資源の分別収集や集団回収活動の促進を図る。	高槻市	H28 H33								
	22	事業系一般廃棄物	多量排出事業所へのリサイクル推進のための助言・指導体制を充実するとともに、環境活動の取組み事業者への支援を図り、ごみ減量化を推進する。										
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備をする。	高槻市	H28 H30	○							
	2	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設の整備をする。										
	3	浄化槽市町村整備事業	生活排水処理として合併処理浄化槽整備を行う。										
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	マテリアルリサイクル推進施設整備の計画支援	事業番号2の施設整備のために計画支援を行う。	高槻市	H30 H31	○							関連事業2
その他	41	リユース・リサイクルの推進	フリーマーケット等の市民の活動に対する支援を行う。古紙・衣類の新たな資源回収の仕組みづくりを検討する。	高槻市	H28 H33								
	42	不法投棄対策	防護策の設置要請、不法投棄されにくい環境の整備、不法投棄多発地点のパトロール、地域・警察・道路管理者等との連携による監視体制を強化する。										
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	将来の大規模災害発生に備え、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、各種対応マニュアルを充実させるなど、総合的災害対策の充実を図る。										
	44	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。										

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 施設名称	リサイクル施設 (マテリアルリサイクル推進施設)
(3) 工期	平成32年度～平成33年度
(4) 施設規模	処理能力 約2t／日
(5) 処理方式	圧縮
(6) 地域計画内の役割	ペットボトルの資源化等
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	リサイクル施設の整備 • 処理方法：圧縮 • 処理能力：約2t／日 • 設置場所：既存焼却施設の跡地に設置
(12) 事業計画額	1,932,000 千円

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 施設名称	新工場（エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	平成28年度～平成30年度 (総工事期間 平成27年度～平成30年度)
(4) 施設規模	処理能力 エネルギー回収型廃棄物処理施設：150t/日
(5) 形式及び処理方式	エネルギー回収型廃棄物処理施設：ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 16.5%) 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %) 無
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	12,960,081千円（ほかに、平成27年度繰越額 43,443千円） (総事業計画額13,068,000千円)
------------	--

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境の創造を図ること。
(4) 事業期間	平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	(1)ア(イ). 水質汚濁防止法第 4 条の 2 により指定された地域 (コ). 浄化槽による汚泥処理が経済的・効率的である地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 32,310 千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	15 基 (32 人分)	0 基	15,300 千円	19,890 千円	15,300 千円
6 ~ 7 人槽	15 基 (47 人分)	0 基	17,010 千円	22,113 千円	17,010 千円
8 ~ 10 人槽	0 基 (0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
合 計	30 基 (79 人分)	0 基	32,310 千円	42,003 千円	32,310 千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

市町村総人口	358,183	市町村世帯数	154,061
対象地域人口	608	対象地域世帯数	230

桜田地域	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	1,453,982 千円	30,878 千円	15,926 千円	46,804 千円
個別処理で処理した場合	310,003 千円	11,923 千円	18,697 千円	30,620 千円

川久保地区	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	329,575 千円	5,956 千円	1,657 千円	7,613 千円
個別処理で処理した場合	50,098 千円	1,926 千円	3,001 千円	4,927 千円

※別添資料として施設比較検討の積算内訳を添付した。(別添 7 参照)

【参考資料様式 6】

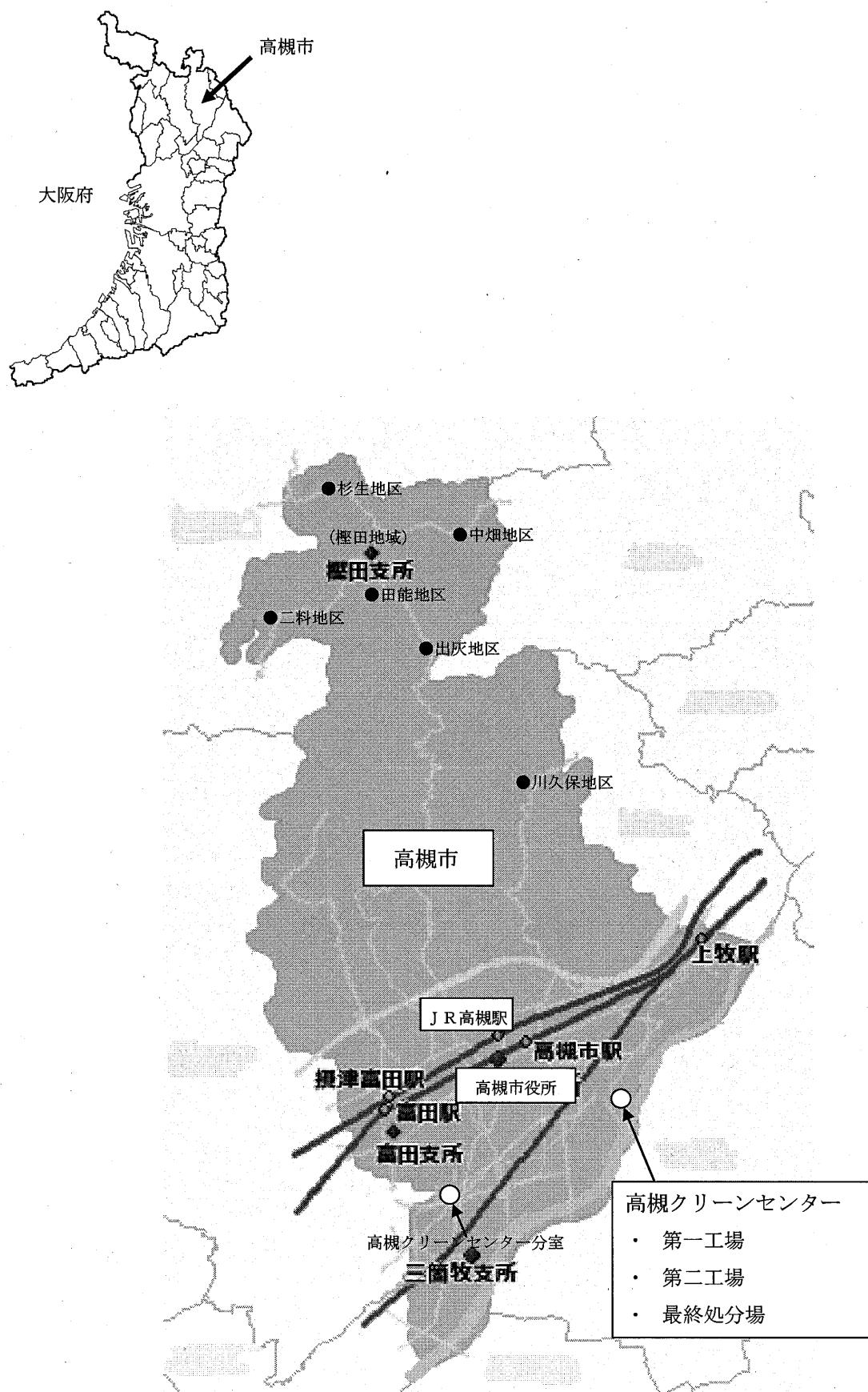
計画支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	高槻市
(2) 事業目的	リサイクル施設(マテリアルリサイクル推進施設)整備のため
(3) 事業名称	高槻市リサイクル施設整備事業 (事業番号2)に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成30年度～平成31年度
(5) 事業概要	土壤汚染調査等 実施設計等
(6) 事業計画額	80,000千円

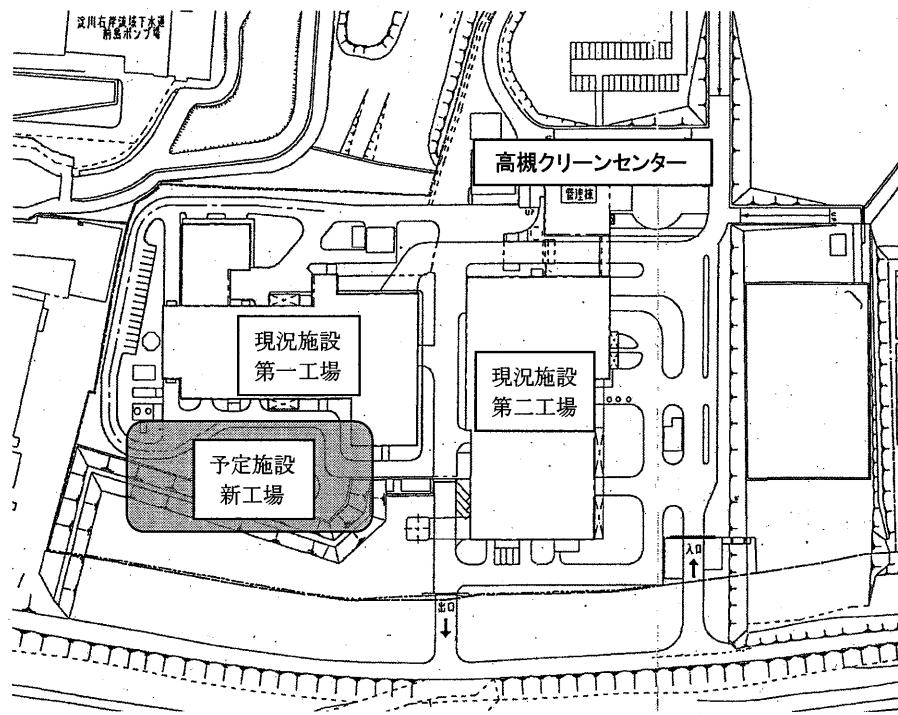
別添資料 1

対象地域図

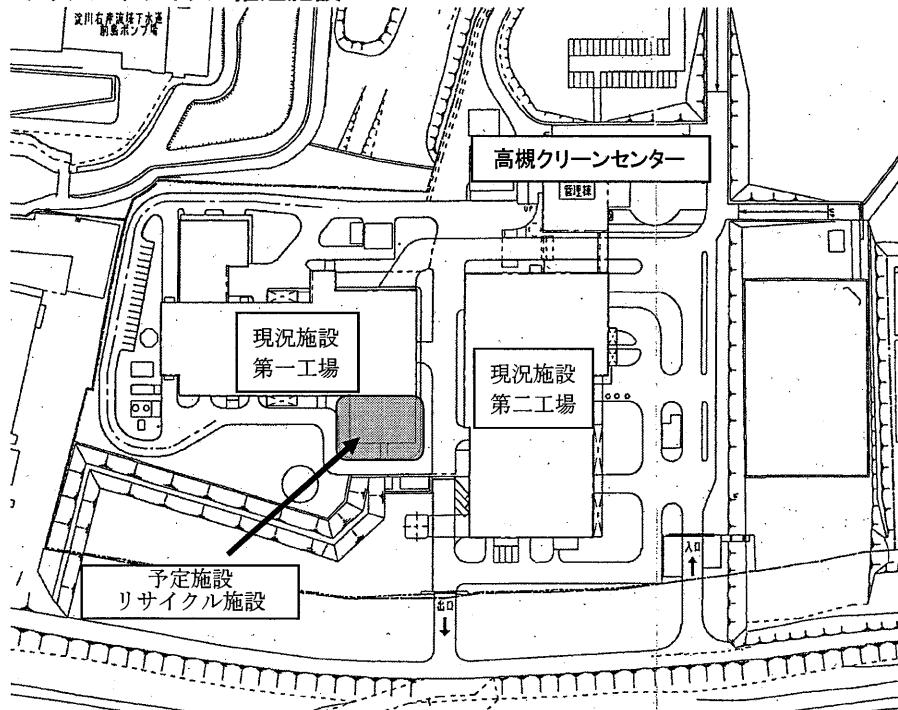


計画地域内の施設の現況と予定

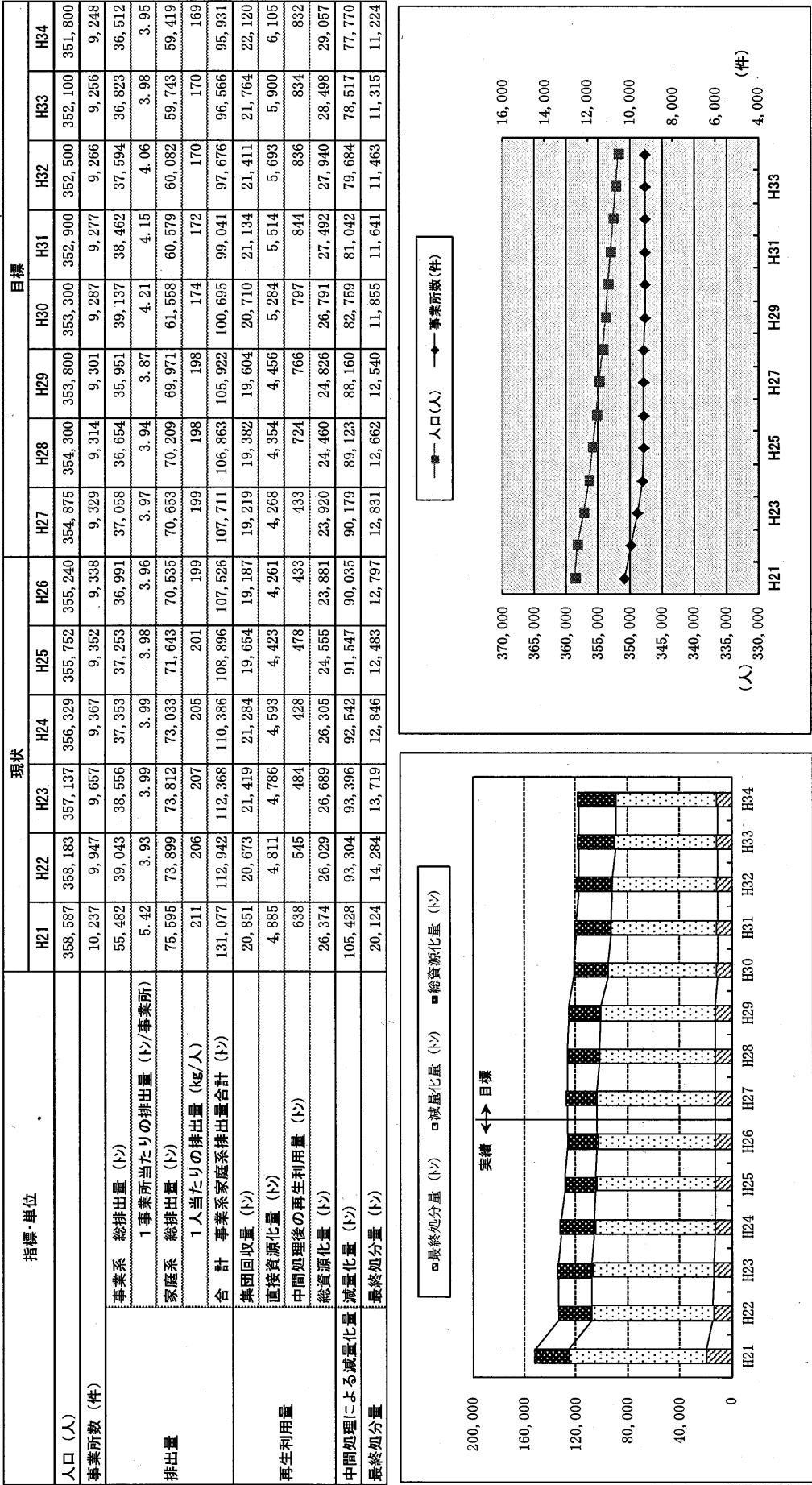
1. エネルギー回収型廃棄物処理施設



2. マテリアルリサイクル推進施設



別添資料2 一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフ



現状と目標のトレンドグラフ

人口と事業所数のトレンドグラフ

別添資料3 現有施設の概要

■高槻クリーンセンター

所在地	高槻市前島三丁目8番1号
敷地面積	115,678.74m ²

ごみ焼却施設

	第一工場	第二工場
公称能力	450 t/日 (150t/日×3基)	360 t/日 (180t/日×2基)
炉形式	全連続燃焼式 ストーカ式	全連続燃焼式 ストーカ式
大気汚染 防止装置	電気集じん装置、洗浄集じん装置、 活性炭吸着装置	電気集じん装置、洗浄集じん装置、 脱硝装置
余熱利用	給湯、暖房、温水プール	給湯、冷暖房、発電、温水プール
飛灰処理	セメント固化	セメント固化
竣工年月	昭和55年6月	平成7年9月

破碎設備（第一工場併設）

処理能力	75 t/5h×1基
型式	横型回転式ハンマークラッシャー
選別設備	可燃分、鉄分
除塵設備	サイクロン、バグフィルター、排風機
竣工年月	昭和55年6月

最終処分場

総面積	48,600m ²
埋立面積	40,190m ²
埋立容量	230,000m ³
供用開始	昭和61年6月
しゃ水工	有
浸出水処理	凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+キレート
終了予定	平成28年5月

■高槻クリーンセンター(分室)

所在地	高槻市唐崎西一丁目17番1号
敷地面積	11,302.83m ²

し尿希釈施設

公称能力	84 kl/日
処理方式	希釈放流式
改修年月	平成16年3月

別添資料4 家庭系ごみの排出区分

分類	収集日	ごみの分け方・出し方	
可燃ごみ	毎週2回	台所ごみ（生ごみ類）、飲料用・シャンプー・リンス・洗剤などの小型のプラスチック製容器、カセットテープ・ビデオテープ・CDなどの小型のプラスチック製品、ぬいぐるみ、かばん・くつ・はきもの類などの皮革製品、再資源化できない紙くず、紙おむつ（汚物は取り除いてから出す）、ペット専用の砂、トレイ・パック類（なるべくスーパーなどの回収箱へ）、ラップ類、竹ぐし（必ず折り曲げて新聞紙等で包んで出す）、食用油（布か紙で吸い取ってから出す）	
不燃ごみ	毎月1回	家電製品、マッサージ機器、乾電池、使い捨てライター（火の気のないところでガスを抜いてから出す）、自転車（『ごみ』と張り紙をして出す）、石油ストーブ（燃料を抜き取ってから出す）、蛍光灯・電球・水槽・耐熱ガラス・板ガラス・窓ガラス・鏡・コップ・花びん・皿などのガラス製品、包丁・カミソリ・カッター・はさみ・割れたガラス（中身がこぼれない容器に入れて『危険』と表示して出す）、金属類、マットレス・ソファー、使い捨てカイロ、せともの類、金属製物置（分解してから出す）	
大型可燃ごみ	毎月1回	木製たんす、食器棚、学習机、いす、こたつ用天板、下駄箱、書棚などの大型の可燃性製品・包装材、カーペット、毛布、たたみ（4分の1以下に切って出す）、ポリバケツ・ホース（『ごみ』と表示して出す）、ふとん・じゅうたん・カーテン（小さくたたんで、ひもで十文字にしばって出す）、せん定ごみ（木の枝は太さ10cm以下・長さ50cm以下に切り、束ねて出す）、街路樹などの落ち葉（1回につき5袋まで）、木製のたんす、食器棚、プラスチック製などの衣装ケース、発泡スチロール、ゴルフバッグ、シュレッダーのごみ	
リサイクルごみ	毎月2回	古 紙	新聞紙、段ボール、雑誌、チラシ、紙箱（品目別にしばる）、牛乳パック・紙パック類（洗って、切り開き乾かして出す）
		古 布	シャツ、セーターなどの衣類、古着（ひもでしばって出す）、収集日当日が雨のときは透明な袋に入れて出すか、次の収集日に出す
		あき缶	一边が30cm以下の缶、あき缶（水ですすぎ、透明・半透明の袋に入れて出す）、スプレー缶（中身を使いきり、火の気のないところでガスを抜いてから出す）
		台所用品	アルミ、金属製の台所用品（ヤカン・ナベ類・フライパン・ボール類・スプーン・フォーク等）
	店頭拠点収集	あきビン	あきビン（水ですすぎ、袋に入れずにあきビンだけを専用の回収箱の中に入れる）
		ペットボトル	中を軽く水洗いし、キャップとラベルを取り、かさばらないよう踏みつぶしてから、スーパー・マーケットなどに置いてある回収箱へ出す （「PET」と表示されたペットボトルのみ回収します）



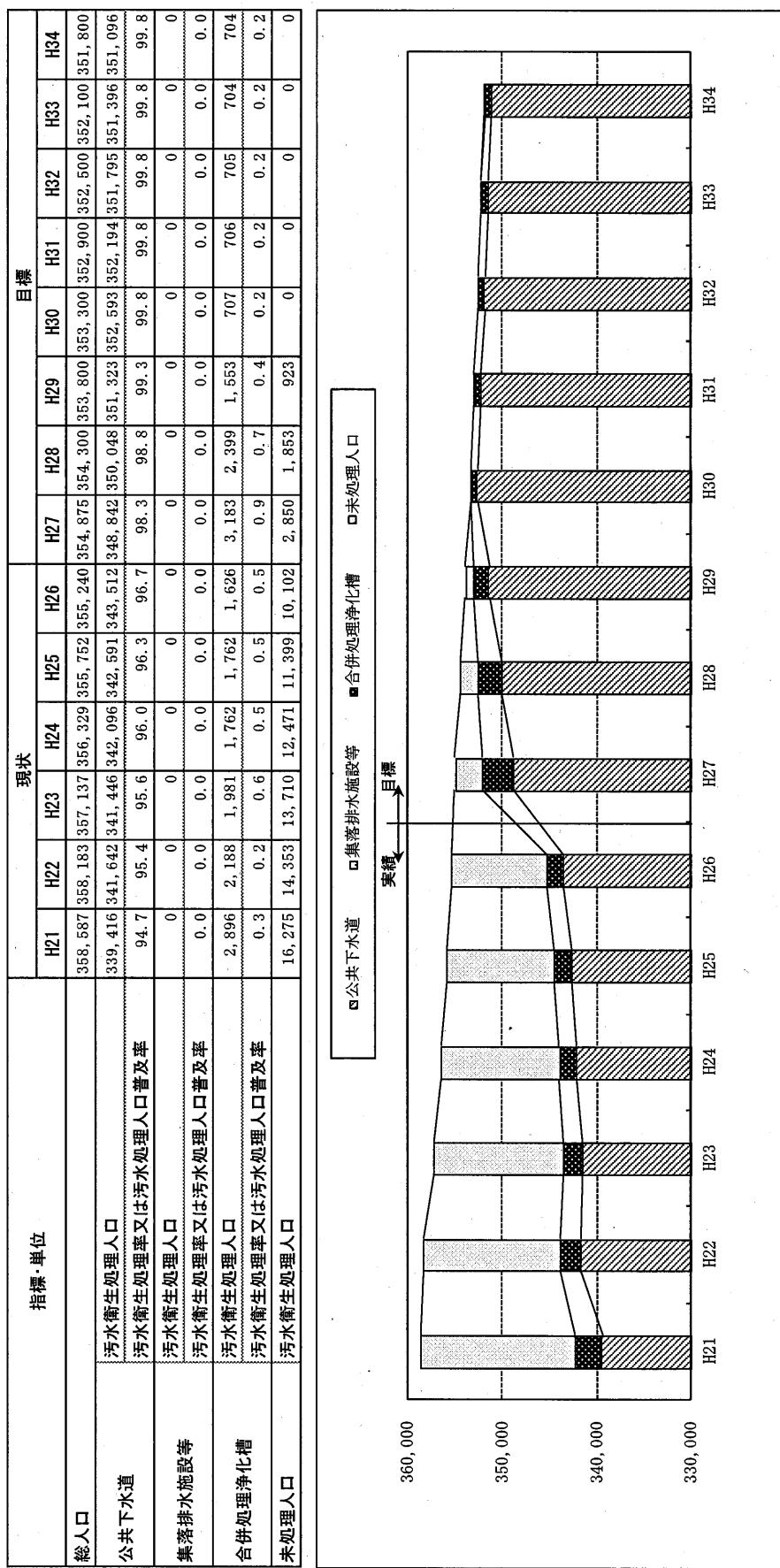
別添資料5 事業スケジュール

項目		年度	28	29	30	31	32	33	34
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (破碎設備一体整備)	建設			稼動				
2	マテリアルリサイクル 推進施設	建設					稼動		
2	既存施設 第一工場	解体					工事		
							工事		
3	計画支援業務	設計			設計				

●既存第一工場の廃止・解体後、マテリアルリサイクル推進施設を建設する。

(理由) マテリアルリサイクル推進施設の建設予定地の一部が既存第一工場の一部にかかるため、既存第一工場を廃止・解体する。

別添資料6 生活排水処理の現状と目標のトレンドグラフ



別添資料7 施設比較検討

蛭田地区

項目			数量	単位
対象地区 の 諸元	基本諸元	定住	人口 対象戸数	526 戸
		公共施設・事業所等	36 箇所	
		流入人口	264 人	
	集合処理の諸元	計画諸元	計画人口 計画日平均 汚水量	800 人 218 m³/日 266 m³/日
		管路施設	自然流下 管渠延長 圧送 推進工	13,288 m 1,239 m 0 m 14,527 m
		ポンプ	台数	20 台 0 台
		個別処理の諸元	対象家屋	5人槽 21 基 7人槽 158 基 10人槽 13 基
	公共施設・事業所等			36 基
項目	金額	単位	耐用年数	年当り費用
集合 処理	建設費	処理場建設費 管渠建設費 ポンプ建設費 建設費合計	370,897 千円 907,085 千円 176,000 千円 1,453,982 千円	33 11,240 千円/年 72 12,598 千円/年 25 7,040 千円/年 — 30,878 千円/年
	維持管理費	処理場維持管理費 管渠維持管理費 ポンプ維持管理費 維持管理費合計	11,097 千円/年 829 千円/年 4,000 千円/年 15,926 千円/年	— 11,097 千円/年 — 829 千円/年 — 4,000 千円/年 — 15,926 千円/年
	費用合計			46,804 千円/年
項目	金額	単位	耐用年数	年当り費用
個別 処理	建設費	各戸 5人槽 净化槽 7人槽 10人槽 公共施設・事業所等浄化槽 建設費合計	21,420 千円 179,172 千円 17,940 千円 91,471 千円 310,003 千円	26 824 千円/年 26 6,891 千円/年 26 690 千円/年 26 3,518 千円/年 — 11,923 千円/年
	維持管理費	各戸 5人槽 净化槽 7人槽 10人槽 公共施設・事業所等浄化槽 維持管理費合計	1,260 千円/年 10,902 千円/年 1,066 千円/年 5,469 千円/年 18,697 千円/年	— 1,260 千円/年 — 10,902 千円/年 — 1,066 千円/年 — 5,469 千円/年 — 18,697 千円/年
	費用合計			30,620 千円/年

川久保地区

項目			数量	単位
対象地区 の 諸元	基本諸元	定住	人口 対象戸数	82 戸
		公共施設・事業所等	4 箇所	
		流入人口	5 人	
	集合処理の諸元	計画諸元	計画人口 計画日平均 汚水量	87 人 24 m³/日 29 m³/日
		管路施設	自然流下 管渠延長 圧送 推進工	4,180 m — m 145 m — m
		ポンプ	台数	6 台 — 基
		個別処理の諸元	対象家屋	5人槽 4 基 7人槽 30 基 10人槽 4 基 公共施設・事業所等浄化槽 建設費合計
	費用合計			4,325 m — m — m — m — 1,926 千円/年
項目	金額	単位	耐用年数	年当り費用
集合 処理	建設費	処理場建設費 管渠建設費 ポンプ建設費 建設費合計	— 千円 276,775 千円 52,900 千円 329,575 千円	33 0 千円/年 72 3,844 千円/年 25 2,112 千円/年 — 5,956 千円/年
	維持管理費	処理場維持管理費 管渠維持管理費 ポンプ維持管理費 維持管理費合計	210 千円/年 247 千円/年 1,200 千円/年 1,657 千円/年	— 210 千円/年 — 247 千円/年 — 1,200 千円/年 — 1,657 千円/年
	費用合計			7,613 千円/年
項目	金額	単位	耐用年数	年当り費用
個別 処理	建設費	各戸 5人槽 净化槽 7人槽 10人槽 公共施設・事業所等浄化槽 建設費合計	4,080 千円 34,020 千円 5,520 千円 6,478 千円 50,098 千円	26 157 千円/年 26 1,308 千円/年 26 212 千円/年 26 249 千円/年 — 1,926 千円/年
	維持管理費	各戸 5人槽 净化槽 7人槽 10人槽 公共施設・事業所等浄化槽 維持管理費合計	240 千円/年 2,070 千円/年 328 千円/年 363 千円/年 3,001 千円/年	— 240 千円/年 — 2,070 千円/年 — 328 千円/年 — 363 千円/年 — 3,001 千円/年
	費用合計			4,927 千円/年

